

## 妊娠の届出をする方へ

ふれあい健康センターに妊娠届を提出された方に、母子手帳と妊婦健康診査受診票を発行しています。

母子手帳は、お母さんとお子さんの健康と予防接種の記録等ができます。

妊娠したことがわかりましたら、速やかにふれあい健康センターに届け出ましょう。

### ☆☆☆ 妊娠の届出の際に必要なもの ☆☆☆

#### 【妊婦さん本人が届け出る場合】

○出産予定日のわかる書類

○個人番号・本人確認できる書類

- ①個人番号カード（顔写真付のカード）
  - ②個人番号通知カード（簡易書留で郵送されたもの）
  - ③個人番号の記載された住民票の写し
- ②、③の場合、本人確認書類が必要になります。

○印鑑※

○振込先を確認できるもの（通帳）※

※印鑑・振込先を確認できるものについては、妊婦健康診査交通費補助金の申請のために必要になります。持参されなかった場合でも、母子手帳・妊婦健康診査受診票は発行することができます。その場合、後日あらためて申請していただくことになります。

#### 【代理人（夫（パートナー）、妊婦の父母等）が届け出る場合】

○出産予定日のわかる書類

○妊婦の個人番号カード又はその写し等、妊婦の個人番号がわかるもの

○代理人の本人確認書類

○印鑑※

○振込先を確認できるもの（通帳）※

#### <本人確認書類>

- 顔写真付の公的な証明書であれば1点 例：運転免許証、旅券（パスポート）など
- 顔写真無しの証明書であれば2点 例：健康保険証、介護保険証、年金手帳など

やむを得ない事情により上記書類を持参できない場合はご相談ください。

問い合わせ先：ふれあい健康センター 保健グループ 0165-34-3955

\*平成28年1月1日以降、社会保障・税番号制度導入に伴い、窓口で個人番号と本人（身元）確認が必要になりました。

\*アンケートや保健指導のため、時間を要する場合があります。お時間に余裕を持って来所することをおすすめします。事前にお電話していただくと、よりスムーズです。